

エルタックス
eLTAX サービス
一時停止のお知らせ



eLTAX（地方税ポータルサイト）は、利便性の向上をめざしてシステムを更改します。更改に伴うサービス停止期間中は、電子申告・電子申請（届出）・電子納付・受付結果の確認などができません。申告期限や納付期限が過ぎてしまうと不申告加算金が課されたり延滞金が生じたりする場合があります。サービス停止期間を考慮した手続きをお願いします。

【停止期間】 9月19日(出)午前0時～24日(休)午前8時30分
※期間中はすべてのサービスが使えません。

（例）eLTAXを利用した電子申告・電子納付、eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付（地方税お支払サイト*・スマホ決済アプリを利用した納付）など

*「地方税お支払サイト」は9月24日(休)から「eLお支払サイト」に名称が変わります。

問

○課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
○収税課
☎ 22-9615 FAX 22-9618




秋の始まりに考える、エネルギーのこと

朝夕の風に秋の気配を感じる頃となりましたが、日中はまだ厳しい残暑が続く日もあります。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

この夏を振り返ると、電力の安定供給は重要なテーマの一つであったかと思います。記録的な猛暑などで電力の使用量が増え、発電所のトラブルなどが重なると、社会全体の電力が不足する「電力ひっ迫」が起こります。私たちの使う電気は地域間で融通し合い、互いに支え合う仕組みになっています。それでも供給の余力が少なくなると予測される場合、国は「電力需給ひっ迫注意報」や「電力需給ひっ迫警報」を発令します。これは、大規模な停電などを未然に防ぐための大切な合図です。

夏の電力需要のピークは過ぎましたが、この機会に、家庭でエネルギーの使い方を見直してみませんか。「使わない照明や家電の電源をこまめに消す」「季節に合った服装で、冷暖房の過度な使用を控える」など、日々の小さな心がけが、無理のない省エネ習慣につながります。

一人ひとりの意識が、社会全体の安定したエネルギー供給を支える大きな力となり、結果として地域全体のカーボンニュートラルにもつながります。これからも、暮らしの中に省エネを取り入れていきましょう。

問 環境政策課 ☎ 22-9624 FAX 24-2440

地域型保育事業を開始します



市では、待機児童の解消や多様化する保育ニーズに対応するため、地域型保育事業所を開設します。

地域型保育事業所とは、保育所や認定こども園より少人数の単位で、0歳児から2歳児までのこどもを対象にお預かりする認可の保育施設です。※年度途中に満3歳になった児童はそのまま年度末まで利用できます。

○小規模保育事業：定員19人の小規模できめ細かな保育を行います。（令和9年4月開始予定）

【ところ】 久米町

○事業所内保育事業：企業内にある保育施設で、従業員のこどもと地域のこどもを一緒に保育します。（令和8年10月開始予定）

【ところ】 ゆめが丘

詳しくは下記までお問い合わせください。

申・問

保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

「広報いが」 広告募集中
【掲載料】
1枠（縦5cm×横9cm）：2万円
【申込期限】
発行日2カ月前
問 秘書広報課
☎ 22-9636
FAX 24-7900



伊賀市介護予防サロン活動
支援事業補助金 追加募集



高齢者の社会的孤立や心身機能の低下を予防することを目的に、介護予防事業を行う地域のサロンに対して、補助金を交付しています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

【対象者】 介護予防事業を実施する市民団体（営利または宗教活動を目的とする団体を除く。）

【対象事業】

※次のすべてを満たす事業

○継続性が見込まれ、誰もが気軽に参加できること

○月2回以上、1回当たりの開所時間が1時間以上であること

○1回当たり5人以上の市内在住の満65歳以上の人が参加すること

○活動場所などの安全性や緊急時の対応策が確保されていること

※次のいずれかに当てはまる事業は対象外

○専ら特定の趣味やサークル活動などを行うことを目的とするものであると認められる事業

○市の他の制度による助成金、補助金などの交付を受けている事業

【対象経費】 講師への謝金や消耗品費などの需用費、会場借上料など

【交付額】 対象経費のうち実際に要した経費の2分の1以内の額

【補助対象期間】

交付決定日～令和9年3月31日

【募集期限】 9月30日(火)

【申請方法】

申請書、事業計画書、事業予算書を郵送・メールまたは持参で下記まで
※応募者多数の場合は交付額を調整する場合があります。

申・問

介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950
✉ kaigo@city.iga.lg.jp

「芭蕉クン」を
ご活用ください！
「芭蕉クン」イラスト
が申請により自由に
ご利用いただけます。




文化振興課
▲詳しくはこちら ☎ 22-9621

「忍者おにぎり」の
アイデアを募集します





市は、おにぎりを通じて地域の魅力を全国へ発信する「一般社団法人おにぎり協会」に加入しました。

そこで、「忍者」をテーマに伊賀産食材を使ったオリジナルおにぎりのアイデアを募集します。

審査で選ばれた最優秀作品は、令和9年1月に東京都で開催予定の「おにぎりサミット® 2027」で発表されます。

さらに、市内飲食店などで商品化される可能性もあります。

伊賀市を代表する「忍者おにぎり」のアイデアを、ぜひご応募ください。

【応募要件】

○伊賀産のお米を使用すること

○伊賀産食材を1品以上使用すること（例：伊賀牛、芭蕉ねぎ、鶏卵など）

○おにぎり1個の大きさは握りこぶし1つ分程度を目安とすること（約100g ※おにぎりの形は問いません）

【応募点数】

1応募者につき1作品まで

【対 象】

○市内在住・在学・在勤の人

○市内で活動する法人・団体・グループ

【応募方法】

○応募フォーム

○応募用紙を下記まで郵送または持参

※応募用紙は市ホームページでダウンロードできます。

【応募期限】

9月30日(火) ※午後5時必着

申・問

農業振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

生ごみ処理容器購入費
補助金



日常生活から発生する生ごみをたい肥化・減量化するための生ごみ処理機などの購入費を一部補助しています。補助額は購入額の2分の1です。

【対象・上限額】

○電動式（たい肥式、乾燥式など）
上限 3万円（1世帯1基まで）

○非電動式（コンポスト容器など）
上限 5千円（1世帯2基まで）
家庭から出る生ごみのうち約70％が水分と言われています。この水分を脱水することで、ごみの減量化や、においの発生を抑制できます。

また、生ごみをたい肥化し、資源として再利用することで環境負荷の軽減が期待できます。市では生ごみ処理容器購入費補助金制度による取り組みを一層推進します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問

さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575
※青山地区にお住まいの人も、さくらリサイクルセンターが受け付けます。

2等陸・海・空士の
募集



平和を守り、未来を創る。自衛官を募集しています。

「人を守るというやりがい」「多種多様な職種・職域」「充実した教育による人材育成と成長」がある仕事です。下記まで気軽にご相談ください。

【受付期間】 通年募集

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人



自衛官
募集中

みえびくん

申・問

自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所
☎ 21-6720





後期危険物取扱者試験
（乙種4類、丙種）



【と き】 11月7日(出)

○乙種4類 午前・午後

○丙種 午前

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込方法】

○郵送

消防本部、各分署にある願書に必要事項を記入

○電子申請
（一財）消防試験研究センター
ホームページから申し込み

【申込期間】 9月7日(月)～16日(火)

申・問

（一財）消防試験研究センター
三重県支部
☎ 059-226-8930

◆後期危険物取扱者試験予備講習会

【と き】 10月13日(火)

午前9時20分～午後4時30分

【ところ】

消防本部 3階研修室

【対象者】 危険物取扱者試験（乙種4類）受験者

【料 金】

○受講料 1,000円

（伊賀市防火協会員は無料）

○教科書 1,000円（同会員は半額）

○問題集 1,000円（同会員は半額）

※すでに教科書・問題集をお持ちの場合、購入不要

【定 員】 先着60人

【申込方法】 消防本部窓口

【申込期間】

9月17日(火)～10月6日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

問

消防本部予防課
☎ 24-9103 FAX 24-9111

ふるさと応援寄附金
返礼品協力事業者を募集しています




問

産業政策課
☎ 22-9669 FAX 22-9695
✉ furusato@city.iga.lg.jp